

令和3年度

事業計画書

公益財団法人川崎市シルバー人材センター

令和3年度事業計画

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、政府から「新型インフルエンザ等特別対策措置法」に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が発出されたことなどから国内外の経済に大きな影響をもたらしました。

川崎市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員の就業状況については、緊急事態宣言の発出により、外出自粛となったことで、一定の期間、作業を中止した就業もあり、実績が減少する中、簡易的な消毒を含む清掃作業等の新規依頼がありました。また、労働者派遣事業については、派遣先のスーパーにおいて、コロナ禍の中、常にお客様と対面し、接客しなければならないことから感染の不安を感じ、辞める方が出たこと等により、人手不足となったことや外出自粛により、ネットスーパーの需要が増えたことなどから、就業依頼が一時、増加しました。

普及啓発活動については、例年、行っていた区民祭や街頭PR、地域班の配布活動などを中止したため、多くの市民の方に直接的にPRできるような普及啓発活動ができない中、川崎市広報掲示板へのポスター掲示、タウンニュースへの掲載や、市と連携して、センターを題材にした漫画を地域包括ケアポータルサイトへ掲載するなど、実行可能な取り組みを検討し、実施しました。

現在も新型コロナウイルスは収束していないことから、普及啓発活動など今までとは異なったアプローチでの取り組みが必要となることを実感しており、新たな普及啓発の方法についての検討を行っているところです。

令和3年度は「第3期基本計画」の2年目を迎える年となりますので、着実な計画の遂行とともに、センターをとりまく社会情勢や経済状況等が大きく変化している状況に合わせて、柔軟に対応した事業展開を図るなど適切な運営に努めてまいります。

また、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の葬祭場管理運営事業につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間、第4期指定管理者に指定され管理運営を行っております。

令和3年度も葬祭場利用者に対して、職員一同が親切・丁寧な応接を実践し、利用者アンケートで指摘を受けた点を改善するなど、サービス向上に努めてまいります。

なお、令和3年度は、次に掲げる基本方針により、会員と役職員が一丸となって積極的に事業を推進してまいります。

I 基本方針

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の拡大・受注開拓
- (3) 安全・適正就業の徹底
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑及びかわさき南部斎苑の改修工事中における安全管理運営

II 事業実施計画

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

(1) 会員の増強と育成

会員の増強と育成は、センター事業を進める上での基本であることから、会員の入会促進を図るために、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

- ① 新規会員入会及び女性会員入会促進
- ② 技能系会員の入会促進
- ③ 会員向け調査の結果についての分析と活用
- ④ 未就業会員への就業に向けた働きかけ
- ⑤ 高齢会員の就業の場等の確保
- ⑥ 地域班活動の検討及び職群班等の充実と育成
- ⑦ ホームページコンテンツ等の充実
- ⑧ スキルアップのための各種講習会の実施

(2) 就業機会の拡大・受注開拓

一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

- ① 役職員による就業開拓の拡大
- ② 会員によるチラシ配布や声掛け等による就業機会の開拓
- ③ 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業等の推進
- ④ 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動と事業内容の検討
- ⑤ 家事援助・育児支援コーディネーター等の活動強化
- ⑥ 事業の普及啓発及び広報活動の充実
- ⑦ 労働者派遣事業等の推進

(3) 安全・適正就業の徹底

会員は、「安全は全てに優先する」という、自覚を持って就業する必要があります。当センターでは安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した安全就業対策を実施し、会員が、健康管理を意識するよう健康診断の受診を奨励します。また、適正就業については、会員や発注者の理解と協力を得ながら推進します。

- ① 安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ② 安全・適正就業基準等の見直し
- ③ 安全意識の浸透
- ④ 適正就業の推進

(4) 事業推進体制の強化

センターが、公益財団法人として健全な事業運営をするために、法令を遵守し、内部を統制するとともに、環境変化に対応できるよう職員の人材育成を図ります。また、市や関係機関から事業の支援や協力を得ながら、財政的な基盤の確保と強化に向けて取り組みます。

- ① 財政基盤の確保と強化に向けた具体的な施策の検討
- ② 公益財団法人としての適正な執行
- ③ 事務所機能の強化と充実、環境整備及び人材育成
- ④ 市及び関係機関との連携強化

(5) 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

- ① 第3期基本計画（令和2年～令和6年度）の2年目となることから、各計画事業の的確な進行管理とその推進に努めます。

②令和3年度の事業計画目標値

ア 会員数		6, 260人
イ 契約金額	請負・委任	9億3, 100万円
	労働者派遣事業	1億 784万円
ウ 就業実人員		1, 893人

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

(1) 葬祭事業運営の指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、安全な市民施設としてご利用いただけるように努めます。

(2) 「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の各種設備について、川崎市と連携して計画的にメンテナンス・修繕を行い、葬祭場の環境を改善します。

(3) 令和3年度の火葬件数等は次のとおり見込んでいます。

① 火葬件数	12,000件
② 休憩室使用件数	8,300件
③ 斎場使用件数	2,500件
④ 遺体保管件数	2,800件